

東京都個人タクシー協会 会報

乗って安心個人タクシー

第27回 理事会の焦点

飲酒運転事故が再発生！ 個人タクシー存続の 危機との認識を！

開催日時 9月21日(水) 午後1時

場所 日個連会館

決議事項

- ① 第24回個人タクシー利用者懇談会開催の件
- ② 年末年始安全総点検ステッカー作成の件
- ③ 特定地域街頭営業ルール実施要綱一部改定(案)承認の件
- ④ 適正営業ハンドブック(第5版)作成の件

秋田会長から冒頭に以下のような挨拶がありました。

新たな飲酒運転事故について

前回の理事会にて、飲酒運転再発防止策を策定し全事業者で取り組むことを決めたわけですが、非常に残念なことに、9月2日に飲酒運転事故が再発生してしまいました。

この事業者は5月に飲酒事故を起こした支部に所属し、その件に関する支部内の会議等にも出席し、更には飲酒運転撲滅宣言の宣言書にも直筆にてサインをしていたにも関わらず、飲酒運転事故を起こしたということで、全く信じられない

状況だと言わざるを得ません。

再発防止のための対策ですが、前回の理事会で決めた再発防止策は継続しつつ、今月26日開催予定の東個協理事会にて、更なる対策も含めて話し合ったものを、次回の理事会にて報告したいと思っています。

これは、出来ない対策ではなく「出来る対策」を皆で決定するために必要な流れだと考えていますので、皆さんにご了承いただきたいと思っています。

ライドシェア問題の動向

ライドシェアについてですが、シェアリングエコノミー検討会議、規制改革推進会議、未来投資会議等で、引き続き法律を変えてやっていくという動きが出ています。先日、全タク連の会長、副会長との話し合いの中で、法人業界もこの問題を非常に危惧しているとのことでした。我々も、法人業界とともにライドシェア問題に立ち

ア問題に立ち向かわなければなりませんし、今後とも動向を注視していく必要があります。

その後の審議において、決議事項はすべて可決承認されました。



「信じられない状況だ」と話す、秋田会長

「銀座タクシー乗り場リーフレット」の携行について(入構条件)

タクシー乗り場管理運営委員会において、銀座乗車禁止規制地区・規制時間に営業を行う場合は、タクシー利用客に銀座乗車禁止規制について説明するための「銀座タクシー乗り場リーフレット(日本語・英語表記)」を携行し、タクシー乗り場以外で乗車を申し込まれた際には、同リーフレットを活用し懇切丁寧に説明することが、「入構条件」となりました。

【実施日】平成28年10月3日(月)

信号待ち等での停車中や、利用客を降車させ、直ぐに次の利用客から乗車を申し込まれた際に配付できるようリーフレットは必ず複数枚携行してください。

「リーフレット」の内容

タクシー乗り場からのご乗車をお願いします

○銀座乗車禁止地区は、タクシーによる運送の引受けの適正化を図るため、国の法律により午後10時から翌午前1時までタクシー乗り場以外ではタクシーに乗車できません。

○タクシー乗り場は、おおむね150m圏内にありますので、タクシー乗り場からご利用ください。

都内個人タクシー現況(平成28年9月1日現在)

許可事業者数 13,746名(前月比 -42名)
(特別区、武三13,315名 北多摩163名 南多摩268名)
傘下事業者数 13,437名(前月比 -44名)
(特別区、武三13,008名 北多摩162名 南多摩267名)

運輸支局長による自動車運転者表彰

車社会全体のレベルアップのために

9月13日(火)午後2時より、品川区総合区民会館「ぎゅりあん」にて、関東運輸局東京運輸支局長による「平成28年自動車運送事業運転者表彰式」が行われました。受賞者総数は250名、そのうち個人タクシー事業者の受賞は19名でした。代表として、都営協・双和支部の石川栄一さんが表彰状を授与されました。

表彰に先立ち、渡邊元尚支局長より、次のような式辞がありました。

「表彰を受けられた皆様は、厳しい交通環境の中、長年にわたり事業用自動車の運転者として、豊かな経験を培われ、たゆまぬ努力と精進によって交通安全

に寄与されてきました。その努力に対し、深く敬意を表します。

自動車運送事業という国民の生活や経済活動に欠かすことのできない重要な役割を担い、その評価を高めていくためには、運転者の皆様の対応が大変重要になり、国民が豊かで活力ある生活を実現するためには、安全・安心の確保が最も重要な責務となります。

皆様方におかれましては、くれぐれも健康に留意され、安全・安心をしつかりと意識し、今後ともプロドライバーとしての誇りを胸に、後進の方々の指導はもとより、車社会全体のレベルアップにご尽力をいただくよう、大いに期待しています」

最後に受賞者代表が「私たちは国民生活に欠かすことのできない重要な事業である自動車運送事業の運転者として、その責任は重大であり、常に安全を担保することを心掛けてまいりました。

このような素晴らしい表彰をいただくことができましたのも、ひとえに関



表彰状は代表者に授与された

係の皆さんの適切なご指導による賜物であり、受賞者一同厚く御礼申し上げます。

この受賞を機に、新たな決意の下、これまで以上に安全を第一に考え、お客様へのおもてなしの心を大切にして、社会の信頼と業界の社会的地位の向上に、なお一層努力してまいります」と挨拶を行い、受賞者一同努力し続けることを誓い、表彰式は閉会となりました。

受賞者の喜びの(声)

東個協 文京第一支部

伊藤 政春さん

日頃から、業務の時には「お客様は何を望んでタクシーをご利用されたのか?」を感じるようにしています。そこから会話やスピード等をお客様に合わせることで、気持ちよく乗っていただきたいと思います。



「個人タクシー利用者感謝キャンペーン」の実施について

利用者の皆様に、日頃のご愛顧への感謝の気持ちを伝えるとともに、マスターズ制度の取り組みを中心とするサービス向上キャンペーンを毎年12月に行っております。今年は12月1日(木)から21日(水)に実施します。事業者の皆様には、応募はがきのチラシを20枚お渡しします。当選賞品は東北地

感謝を伝えたいのは、勉強会に通っていた頃、勉強会の主任であった現在の支部長、そして当時の職員さんです。これを機にさらに安全に仕事をしたいと思っています。

都営協・双和支部

石川 栄一さん

この受賞は、家族、団体、組合員そして職員等、すべての方々から陰ながらのご支援をいただいたおかげだと感謝しています。また、現在ガンで闘病中の父親に、この受賞を一番に報告したいと思っています。父には、個人タクシー開業時の22年前、「優秀適格者は、無事故、無違反を継続すること」と指導され、日々心に刻んできました。



本日より、心新たに公共交通機関の一員として、安全運転を継続し、社会に貢献したいと思っています

方の有名旅館宿泊プラン及び特産品で新たに熊本地震復興支援として、熊本県を中心とした九州地方の特産品も加わります。業界が今こそ一丸となって個人タクシーの新生を目指し、さらにマスターズ制度を社会にアピールする大きな機会です。

皆様のご協力をお願いいたします。



受賞した個人タクシー事業者の皆さん

警視庁交通部・ 上野警察署交通課合同の 事故防止キャンペーン

8月26日(金)上野駅優良タクシー乗り場において、警視庁交通部、上野警察署交通課、(一社)東京都個人タクシー協会安全対策委員会による「事故防止キャンペーン」が行われました。冒頭、上野警察署の星交通課長から挨拶があり、「上野警察署管内ではタクシーの関与する事故が4割を占め、死亡事故も発生しています。今後とも一緒に事故防止対策に取り組んでいきたいと思っています」と述べられました。



個人タクシー業界では、7月に2件の死亡事故を起こしており、警視庁交通部からの協力呼びかけに即応し、安全対策委員会の田中長吾郎担当副会長、田中映二委員(東京都個人タクシー交通共済協同組合理事長)、野崎正彦委員(日個連東京都交通共済協同組合理事長)らが、警視庁交通部交通安全組織係官、上野警察署交通課係官と共に、タクシードライバーに「チラシ」や「LEDライト」を手渡し、事故防止を呼びかけました。

第33回 駅前放置自転車 クリーンキャンペーン

今年も「駅前放置自転車クリーンキャンペーン」が10月22日(土)から10月31日(月)までの10日間、都内全域で実施されます。既にキャンペーンポスター及びチラシ等が掲出されていると思いますが、ご協力よろしくお願いいたします。



東京駅周辺における 路上喫煙等について

東京駅の各タクシー乗り場周辺及びタクシープール内における路上喫煙及び吸殻のポイ捨てについては、再三改善要請を受けているにもかかわらず、東京駅「丸の内南口タクシープール」及び「丸の内北口付近」での路上喫煙等に関する苦情は未だに多数寄せられている状況であります。

今般、駅構内事業の運営にあたる東日本旅客鉄道株式会社東京支社より、今後も改善が見られないようであるなら、東京駅構内への立ち入りを制限する等の対策を検討する旨の連絡がありました。

路上喫煙、吸殻のポイ捨てはしない等、喫煙ルールの遵守とマナーの徹底をお願いいたします。

第6回英語研修(受講者募集)

下記により、当協会主催の第6回英語研修(英語初級)を開催いたします。受講者を募集いたしますので、希望者は所属団体を通じてお申込みください。なお、この研修は東京タクシーセンター認定外国人旅客接客研修ですので、羽田空港国際線優良タクシー乗り場(待機所)の「おもてなしレーン」への入構資格となります。

- ①研修内容/外国人旅客接客研修(英語初級)
- ②定員/40人(申込者が25名以下の場合には開催中止)
- ③受講料/2700円
- ④開催日時/平成28年12月5日(月)午後1時~4時
- ⑤会場/日個連会館 地下1階会議室
- ⑥受講申込締切日/11月22日(火)

■不適正営業集計表(街頭営業適正化指導規程)

(件)

発生日	警告事案	講習事案	処分事案	合計
平成28年7月	29	4	0	33

■行政処分状況

平成28年8月分

処分日	氏名	処分内容 (車両停止)	違反事項	違反概要	点数
8月2日	高橋 実	文書警告及び安全確保命令	運輸規則第25条第3項	乗務記録の記録事項の不備他	0点
8月30日	宮本光弘	文書警告及び安全確保命令	運輸規則第25条第3項他	乗務記録の記録事項の不備他	0点

センター指導員に対する

ストップ! 暴力・暴言

絶対許せない

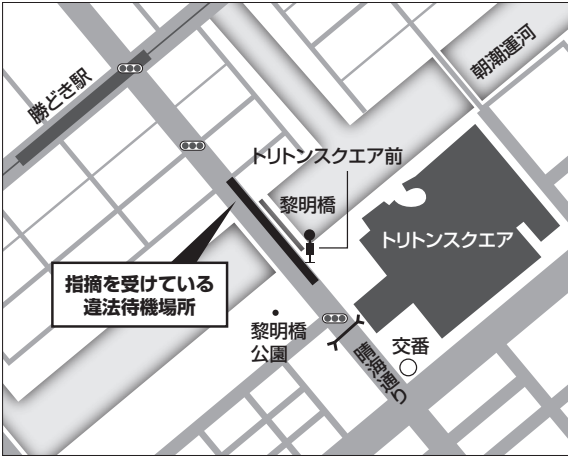
一般社団法人東京都個人タクシー協会

計報

*8月

氏名	所属団体	享年	病名
大山 文男	(東個協 荒川)	65	肝炎
白根 友祐	(東個協 葛飾第二)	70	不明
成石 仁	(東個協 世田谷第三)	70	十二指腸潰瘍
野口 和男	(東個協 北多摩)	75	肺癌
菊地 寛晴	(都営協 石神井)	69	不明
上原 健二	(都営協 町田協会)	68	不明

ご冥福をお祈り申し上げます



月島警察署より改善要請
**トリトンスクエア前の
路上待機禁止**

中央区晴海1丁目8番16号所在の「トリトンスクエア」前において、終日晴海通りの黎明橋上までタクシーが列をなし、路線バスや自転車利用者は無論、一般車両の通行の大きな妨げとなっているほか、深夜帯には20〜30台にも及ぶタクシーが停車している状況であり、地元住民等から多々苦情を寄せられております。またこの周辺においてはタクシーが関与する交通事故も頻発しており、本年7月末時点で昨年1年間の水準にも迫る勢いで推移しています。

事業者の皆さんにおかれましては、交通事故防止及び適正な営業励行に努めるよう、お願いいたします。

地理モニター報告④5

【 新 施 設 】

名称	概要	所在地	開始日
三井ガーデンホテル京橋	老舗が立ち並ぶ歴史の街 日本橋や、世界のブランドが集まる銀座エリアにほど近く、ビジネス・ショッピングの拠点としてはもちろん、東京観光のお客様にも大変便利にご利用いただけるホテルが誕生。	中央区京橋 1-3-6	平成28年9月

【 名 称 変 更 】

旧名称	新名称	所在地	開始日
ホテル法華イン東京八丁堀	ユニゾイン八丁堀	中央区八丁堀 3-20-4	平成28年7月

平成29年6月1日更新者の事業者研修会日程表

■場所：メルパルクホール ■開始時間：12時45分 合計 2,109名

開催日	団体名									
平成28年 11月24日(木) 更新日現在 72歳以下対象	足立第一支部(31名)	足立第二支部(31名)	荒川支部(25名)	板橋第一支部(29名)	江戸川第一支部(21名)					
	大田第一支部(31名)	葛飾第一支部(36名)	葛飾第二支部(39名)	北支部(42名)	北第二支部(11名)					
	品川第一支部(10名)	品川第二支部(12名)	品川第三支部(9名)	渋谷支部(14名)	新宿支部(25名)					
	杉並支部(31名)	世田谷第一支部(27名)	世田谷第二支部(9名)	世田谷第三支部(12名)	都心支部(9名)					
	中野支部(14名)	練馬支部(54名)	文京第一支部(12名)	文京第二支部(12名)	武三支部(26名)					
	目黒第一支部(7名)	目黒第二支部(12名)	墨東支部(20名)	杉並第二支部(11名)	豊島支部(24名)					
	野方支部(8名)	練馬第二支部(12名)	墨田支部(19名)	城南支部(30名)	新東京支部(東)(40名)					
	南多摩支部(6名)	北多摩支部(8名)	東支部(14名)	足立支部(27名)	板橋支部(24名)					
	江戸川支部(32名)	葛飾支部(17名)	亀戸支部(10名)	小岩支部(7名)	江東支部(3名)					
	交友支部(8名)	さくら支部(7名)	事業団支部(49名)	石神井支部(18名)	城北支部(51名)					
	新東京支部(日)(15名)	新中野支部(20名)	全東京支部(9名)	双和支部(9名)	第一事業団支部(31名)					
	東京北支部(5名)	東京相互支部(13名)	東京旅客支部(13名)	東部支部(27名)	東陽支部(9名)					
	朋友支部(12名)	友和支部(20名)	四〇支部(17名)	都民同盟(13名)	東京西北協組(10名)					
	自交総連協組(4名)	豊玉協会(2名)	千住協組(9名)	東京新足立協組(5名)	新運転協会(1名)					
	東京都民主協組(7名)	新興協組(5名)	町田協会(1名)	東日本協組(13名)	全個人協議会(9名)					
平成29年 2月13日(月)	高 齢 者 研 修 会 満73歳以上(期限更新日現在)の方は、上記団体指定日ではなく、この日に受講していただきます。									